

証券コード 1950
平成 21 年 6 月 9 日

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目 2 番 23 号

日 本 電 設 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 井 上 健

第67期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番33号
東天紅上野店 平成ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表報告の件
 2. 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.densetsuko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念を背景に、設備投資は減少し、雇用情勢の急速な悪化に伴い個人消費も減少するなど厳しい状況となりました。当建設業界における受注環境は、企業収益の大幅な悪化により民間設備投資は減少し、公共投資は補正予算等の効果により前年度を上回ったものの低調に推移しました。

このような状況の中で、当社は営業体制の強化を図り、全社を挙げて新規工事の受注確保に努めました結果、当期の受注工事高は1,339億円（前期比106%）となり、完成工事高は1,238億円（前期比101%）となりました。

利益については、工事原価低減を推進しました結果、経常利益は61億23百万円（前期比131%）となりました。また当期純利益は、遊休不動産及び投資有価証券の売却などに伴う特別利益4億43百万円と特別損失1億53百万円を計上しました結果、36億63百万円（前期比143%）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

鉄道電気工事部門

当期は、主な得意先である東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、鉄道・運輸機構、公営鉄道及び民営鉄道などに対して積極的な営業活動を展開し、東北縦貫線東京・秋葉原間支障電車線路改良工事、姫新線播磨新宮・上月間電気設備新設工事、九州新幹線熊本総合車両基地台車検修場他1箇所電力設備工事及び新宿線坂町変電所変電設備更新工事などを受注しました結果、受注工事高は721億円（前期比109%）となりました。

完成工事高は、内房線君津・館山間ATS-P装置新設工事、新仙台変電所外変電機器更新工事、吹田貨物ターミナル駅（仮称）電車線新設工事及びないわ橋駅電気設備工事などが完成しましたので646億円（前期比104%）となり、次期への繰越工事高は458億円（前期比119%）となりました。

一般電気工事部門

当期は、厳しい受注環境のもと積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、ホテルメトロポリタン山形改装電気設備工事、総合病院国保旭中央病院新本館電気設備工事、東京製鐵田原工場防災設備工事及び高知第2地方合同庁舎電気設備工事などの受注により受注工事高は409億円（前期比99%）となりました。

完成工事高は、食品関連総合センター新築電気設備工事、雪印乳業本社ビル（東京）リニューアル工事、浜名湖競艇場南スタンド棟改修電気設備工事及び福岡東医療センター病棟建替整備工事などが完成しましたので385億円（前期比96%）となり、次期への繰越工事高は345億円（前期比107%）となりました。

情報通信工事部門

当期は、通信事業者の発注環境への対応のみならず多方面への積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めました結果、大山砂防光ケーブル敷設工事などの受注により受注工事高は209億円（前期比112%）となりました。

完成工事高は、臨海町IMT基地局新設工事などが完成しましたので191億円（前期比105%）となり、次期への繰越工事高76億円（前期比129%）となりました。

部門別	区分	前 期	当 期	当 期	次 期
		繰越工事高	受注工事高	完成工事高	繰越工事高
鉄 道 電 気 工 事		38,438	72,145	64,689	45,894
一 般 電 気 工 事		32,149	40,926	38,573	34,502
情 報 通 信 工 事		5,908	20,922	19,194	7,635
そ の 他		—	—	1,402	—
計		76,495	133,994	123,859	88,032

- (注) 1. 不動産の賃貸・管理等は、「当期受注工事高」には金額が含まれておりません。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 消費税等抜きで表示しております。

当期中の受注工事の主なもの

得意先名	工事名
東日本旅客鉄道(株)	東北縦貫線東京・秋葉原間支障電車線路改良工事
東日本旅客鉄道(株)	東北新幹線一ノ関駅配電機器更新工事
西日本旅客鉄道(株)	姫新線播磨新宮・上月間電気設備新設工事
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線熊本総合車両基地台車検修場他1箇所電力設備工事
東京都交通局	新宿線坂町変電所変電設備更新工事
仙台ターミナルビル(株)	ホテルメトロポリタン山形改装電気設備工事
総合病院国保旭中央病院	総合病院国保旭中央病院新本館電気設備工事
東京製鐵(株)	東京製鐵田原工場防災設備工事
国土交通省	高知第2地方合同庁舎電気設備工事
国土交通省	大山砂防光ケーブル敷設工事

当期中の完成工事の主なもの

得意先名	工事名
東日本旅客鉄道(株)	内房線君津・館山間ATS-P装置新設工事
東日本旅客鉄道(株)	新仙台変電所外変電機器更新工事
西日本旅客鉄道(株)	保津峡・並河間電気設備新設工事
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	吹田貨物ターミナル駅(仮称)電車線新設工事
中之島高速鉄道(株)	なにかわ橋駅電気設備工事
帯広地方卸売市場(株)	食品関連総合センター新築電気設備工事
雪印乳業(株)	雪印乳業本社ビル(東京)リニューアル工事
浜名湖競艇企業団	浜名湖競艇場南スタンド棟改修電気設備工事
(独) 国立病院機構	福岡東医療センター病棟建替整備工事
ドコモエンジニアリング(株)	臨海町IMT基地局新設工事

② 設備投資の状況

当期中の設備投資は、東京都北区の事務所用ビル建設及び埼玉県さいたま市の事務所用土地の取得等であります。

③ 資金調達の状況

当期中に増資等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第64期 (17. 4. 1) (18. 3. 31)	第65期 (18. 4. 1) (19. 3. 31)	第66期 (19. 4. 1) (20. 3. 31)	第67期 (20. 4. 1) (21. 3. 31)
受 注 工 事 高	百万円 112,504	百万円 116,166	百万円 126,523	百万円 133,994
完 成 工 事 高	百万円 110,771	百万円 112,446	百万円 122,397	百万円 123,859
当 期 純 利 益	百万円 2,021	百万円 2,102	百万円 2,569	百万円 3,663
1株当たりの当期純利益	円 32.35	円 34.03	円 41.62	円 59.38
総 資 産	百万円 128,015	百万円 130,586	百万円 128,705	百万円 132,423
純 資 産	百万円 62,454	百万円 63,768	百万円 62,784	百万円 63,156

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益は、各期の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 不動産の賃貸・管理等は、「受注工事高」には金額が含まれておりません。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 消費税等抜きで表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
N D K 総 合 サ ー ビ ス 株 式 会 社	百万円 80	% 100.0	電気機器・材料の販売及び不動産の賃貸、仲介、管理等
N D K イ ッ ツ 株 式 会 社	40	100.0	ソフトウェアの開発等
東 日 本 電 気 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	97	66.7	電気・通信設備の検査、修繕、工事請負

(4) 対処すべき課題

今後の見通しは、世界経済の回復が期待できない中、国内景気の先行きは政府の経済危機対策により下支え効果が期待されるものの、後退が続くものと思われます。当建設業界においては、民間設備投資の減少や低調な公共投資による受注競争の激化から、厳しい状況が続くものと想定しております。

このような状況の中で、鉄道電気工事部門については、安全・安定輸送に寄与するための安全レベルの向上に努め、最大の得意先である東日本旅客鉄道株式会社の経営構想に対応しうる体制の整備を推進するとともに、JR各社、鉄道・運輸機構、公営鉄道、民営鉄道及びモノレールなどにも積極的な営業活動を展開し、受注の拡大に努めてまいります。

一般電気工事部門については、駅再開発関連等への営業を推進するとともに、環境に配慮した省エネ等のリニューアル提案を始めとした積極的な営業展開を行い、お客様のご要望にお応えできる当社独自の特徴ある提案の実施や新規分野への展開も含めた営業体制の強化を図り、受注の確保に努めてまいります。

情報通信工事部門については、移動体通信分野、地上デジタル放送、ネットワーク工事及びWiMAX（次世代高速無線通信）工事などを受注するため積極的な営業を全社展開するとともに、低価格で高品質な施工の推進を図ります。

当社は、このように全社を挙げて営業活動を展開して受注の拡大に全力を傾注し、安全と品質の確保に努め、コスト競争力の創成、新規事業の開発及び人材育成を推進し、業績の向上に鋭意努力する所存であります。

なお、当社は第68期以降3年間の「日本電設3ヶ年経営計画2009」を策定しました。この新しい経営計画では、第70期の受注工事高1,282億円、経常利益率5%を目標として「受注競争力の強化（施工体制の強化、組織的営業の強化）」、「恒常的利益体質への基盤強化」、「人材の確保と育成」、「NDKグループの総合力向上」という4つの重点実施テーマを掲げ、諸施策を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社は建設業法により特定建設業者（（特－16）第2995号）及び一般建設業者（（般－16）第2995号）として国土交通大臣の許可を受け、電車線路工事、発電電気工事、送電線工事、電灯電力工事、信号工事、情報通信設備工事、建築電気設備工事、暖冷房・空気調和設備工事、給排水・衛生設備工事ならびに計装工事の設計・施工をしております。

(6) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

本店 東京都台東区池之端一丁目2番23号

支店

名称	所在地	名称	所在地
鉄道統括本部	東京都	東北支店	仙台市
営業統括本部	東京都	中部支店	名古屋市
情報通信本部	東京都	西日本統括本部	大阪市
東京支店	東京都	大阪支店	大阪市
横浜支店	横浜市	中国支店	広島市
東関東支店	千葉市	四国支店	高松市
北関東支店	さいたま市	九州支店	福岡市
北海道支店	札幌市	関連事業本部	東京都

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,043名	0名	42.6歳	15.1年

(注) 使用人数は就業人員数（社外への出向者310名を除き、社外からの出向者50名を含む）で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 198,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 65,337,219株
- (3) 株主数 4,668名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
東日本旅客鉄道株式会社	6,791 ^{千株}	11.0%
日本コンクリート工業株式会社	3,040	4.9
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	3,031	4.9
日本電設工業共済会	2,998	4.9
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	2,726	4.4
日本電設工業株式会社 NDKグループ従業員持株会	2,437	4.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口4G）	2,256	3.7
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	2,193	3.6
日本生命保険相互会社	1,522	2.5
みずほ信託銀行株式会社	1,262	2.0

- (注) 1. 株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式（3,682,523株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）
該当する事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	井 上 健	社長補佐（全般） 経営企画本部長 関連事業、監査、財務、人事、総務、 CSR担当
代表取締役副社長	北 原 文 夫	
常 務 取 締 役	市 村 栄 真	
常 務 取 締 役	柴 田 広 美	
取 締 役	澤 本 尚 志	
常 勤 監 査 役	結 城 明 泰	
常 勤 監 査 役	土 田 洋	
監 査 役	山 下 俊 六	
監 査 役	佐 々 亨	

- (注) 1. 取締役澤本尚志は、社外取締役であります。
2. 監査役土田 洋、山下俊六及び佐々 亨は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役北原文夫は、大同信号株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・監査役結城明泰は、大同信号株式会社の監査役を兼務しております。
4. 監査役竹井秀雄は、平成20年6月20日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	126 (2)百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	42 (22)
合 計	10	169

- (注) 1. 上記には、平成20年6月20日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第65期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第65期定時株主総会において年額9,600万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金25百万円(取締役5名(うち社外取締役1名))。
 - ・当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金25百万円(取締役5名(うち社外取締役1名)に対し19百万円、監査役4名(うち社外監査役3名)に対し5百万円)。
5. 上記のほか、平成20年6月20日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任いたしました社外監査役に対し、役員退職慰労金を1百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

取締役澤本尚志は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

監査役佐々 亨は、東日本旅客鉄道株式会社の監査部長を兼務しております。なお、東日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、得意先であります。

- ② 他の会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
澤本尚志	取締役	当期に開催した取締役会12回中7回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
土田 洋	監査役	当期に開催した取締役会12回全てに、監査役会14回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
山下俊六	監査役	当期に開催した取締役会12回全てに、監査役会14回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
佐々 亨	監査役	当期に開催した取締役会12回全てに、監査役会14回全てに出席し、取締役会、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

執行役員

取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関ならびに業務執行の監督を行う機関として位置づけ、経営機能と業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入しております。

平成21年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

会社における地位及び担当		氏名
上席執行役員	営業統括本部長	田中 均
上席執行役員	鉄道統括本部長	江川 健太郎
上席執行役員	西日本統括本部長兼大阪支店長	村上 秀一
執行役員	営業統括本部副本部長	山崎 勉
執行役員	中部支店長	圓 鏗 勝
執行役員	鉄道統括本部副本部長	永島 潔
執行役員	鉄道統括本部副本部長	内梨 薫氏
執行役員	鉄道統括本部副本部長	吉川 義一
執行役員	北海道支店長	松田 康明
執行役員	西日本統括本部副本部長兼九州支店長	昆 吉徳
執行役員	営業統括本部副本部長	諸橋 正二
執行役員	鉄道統括本部副本部長	山田 孝
執行役員	東北支店長	大澤 光雄
執行役員	事業開発本部副本部長	今浦 良夫
執行役員	営業統括本部東京支店長	金井 勇
執行役員	情報通信本部長	廣川 純夫
執行役員	事業開発本部長	田嶋 憲章
執行役員	中央学園長	城 處 享弘

(注) 平成21年4月1日付で清原康夫が執行役員に新たに選任され就任しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 監査法人青柳会計事務所

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 29
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制構築にあたり、監査法人青柳会計事務所より指導助言等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定めこれを周知する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役会議事録を始めとした取締役の職務の執行に係る文書の作成、保存及び管理を適切に行う。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程を制定し、当社で起こりうる危機を定義するとともに危機の発生またはそのおそれがある場合の取締役及び監査役への速報義務と速報体制及び対策本部の設置ならびに社外対応等を定め、これを周知することにより損失の危険を管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を行うため執行役員制度を導入するとともに経営に関する重要事項を審議する機関として経営会議を設置し、執行体制の充実を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人が法令、定款等を順守した行動をとるための行動規範として法令順守規程を定めこれを周知する。また、使用人が法令順守規程に違反した場合には就業規則に則り適切に対処する。
- (6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は子会社に取締役または取締役・監査役を派遣し、それぞれの立場から業務の適正を確保するための提言等を行う。また、子会社社長会を開催し当社経営方針等の伝達及び意見交換を行い、当社取締役は子会社の社長から決算報告等を受ける。なお、当社に親会社はない。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査部門である監査部の事務分掌事項に監査役の職務の補助を明記し、監査役が職務の補助を求めた場合には監査部員にこれを行わせる。また、監査役が取締役から独立した監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には取締役はこれに応じる。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査部員は、監査役から職務の遂行に必要な事項について補助を求められた場合には速やかにその指示に従うものとし、当該指示事項の遂行等については取締役の指揮命令を受けない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、法令に違反する事実及び会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。また、監査役は取締役会及び経営会議の構成員（経営会議は常勤監査役1名）として出席し意見を述べる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は定期的に監査役と意見交換を行う場を設ける。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は当該基本方針を定めておりません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部) 百万円		(負 債 の 部) 百万円	
流 動 資 産	92,190	流 動 負 債	56,496
現金預金	5,935	支払手形	1,506
受取手形	2,446	工事未払金	35,798
完成工事未収入金	53,321	リース債務	111
有価証券	2,999	未払金	1,637
未成工事支出金	21,886	未払費用	1,006
材料貯蔵品	12	未払法人税等	2,406
短期貸付金	911	未成工事受入金	8,659
前払費用	215	預り金	313
繰延税金資産	2,984	完成工事補償引当金	120
未収入金	1,572	工事損失引当金	1,742
その他	91	賞与引当金	3,167
貸倒引当金	△ 188	役員賞与引当金	25
固 定 資 産	40,232	固 定 負 債	12,769
有形固定資産	20,680	リース債務	584
建物・構築物	9,173	退職給付引当金	11,690
機械・運搬具	139	役員退職慰労引当金	116
工具器具・備品	421	その他	378
土地	9,899		
リース資産	690	負 債 合 計	69,266
建設仮勘定	355	(純資産の部)	
無形固定資産	955	株 主 資 本	62,283
投資その他の資産	18,597	資本金	8,494
投資有価証券	12,954	資本剰余金	7,792
関係会社株式	1,532	資本準備金	7,792
破産債権、更生債権等	140	利益剰余金	47,655
長期前払費用	9	利益準備金	1,386
繰延税金資産	3,418	その他利益剰余金	46,269
その他	880	固定資産圧縮積立金	1,428
貸倒引当金	△ 338	別途積立金	40,200
		繰越利益剰余金	4,641
		自 己 株 式	△ 1,658
		評価・換算差額等	873
		その他有価証券 評価差額金	873
		純 資 産 合 計	63,156
資 産 合 計	132,423	負 債 純 資 産 合 計	132,423

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

	金 額	
		百万円
完 成 工 事 高		123,859
完 成 工 事 原 価		108,538
完 成 工 事 総 利 益		15,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,828
営 業 利 益		5,492
営 業 外 収 益	百万円	
受 取 利 息 配 当 金	484	
そ の 他	180	664
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	12	
そ の 他	0	33
経 常 利 益		6,123
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	41	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	0	
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	395	443
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
減 損 損 失	58	
固 定 資 産 除 売 却 損	69	
そ の 他	6	153
税 引 前 当 期 純 利 益		6,413
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,326
法 人 税 等 調 整 額		423
当 期 純 利 益		3,663

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成20年3月31日残高	8,494	7,792	1,386	1,443	38,300	3,479	44,609	△1,591	59,304	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△ 617	△ 617		△ 617	
当期純利益						3,663	3,663		3,663	
自己株式の取得								△ 66	△ 66	
固定資産圧縮積立金の積立				2		△ 2	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 17		17	—		—	
別途積立金の積立					1,900	△1,900	—		—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 15	1,900	1,161	3,045	△ 66	2,979	
平成21年3月31日残高	8,494	7,792	1,386	1,428	40,200	4,641	47,655	△1,658	62,283	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	平成20年3月31日残高	
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 617
当期純利益		3,663
自己株式の取得		△ 66
固定資産圧縮積立金の積立		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
別途積立金の積立		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 2,606	△ 2,606
事業年度中の変動額合計	△ 2,606	372
平成21年3月31日残高	873	63,156

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
関係会社株式
その他有価証券
時価のあるもの
時価のないもの
- 移動平均法による原価法
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産
未成工事支出金
材料貯蔵品
- 個別法による原価法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

材料貯蔵品の評価基準及び評価方法は、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、車両運搬具の動力車についての耐用年数は、法人税法に規定する耐用年数よりおおむね50%を短縮しております。
（追加情報）
当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当事業年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。
これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4百万円減少しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。
- (3) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失が確実に認められる金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (5) 役員賞与引当金
役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以

内の一定の年数（10年）による定額法により、費用を減額処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当事業年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

4. 収益の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月8日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「投資事業組合運用損」の金額は4百万円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券	16百万円
P F I 3事業に関する事業会社（S P C）の借入金	52,574百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,322百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,152百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3百万円
関係会社に対する短期金銭債務	3,619百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引高

完成工事高のうち関係会社に対する売上高	525百万円
完成工事原価のうち関係会社からの仕入高	16,486百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	249百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,682,523株
------	------------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	185
未払事業税	194
工事損失引当金	705
賞与引当金	1,282
退職給付引当金	4,734
その他	981
繰延税金資産小計	8,084
評価性引当額	△ 115
繰延税金資産合計	7,969
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 972
その他有価証券評価差額金	△ 594
繰延税金負債合計	△1,566
繰延税金資産の純額	6,403

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

ア. 有形固定資産

軌陸車（車両運搬具）等であります。

イ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(3) リース資産に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

2. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 ・ 運 搬 具	2,848	1,363	1,485
工 具 器 具 ・ 備 品	96	73	23
そ の 他 無 形 固 定 資 産	47	29	18
合 計	2,993	1,466	1,526

3. 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	420百万円
1年超	1,106百万円
合計	1,526百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

4. 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	447百万円
減価償却費相当額	447百万円

5. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記
親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	東日本旅客鉄道㈱	(被所有)直接11.2	電気設備工事の請負	電気設備工事の請負	62,064	完成工事金	31,274

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
電気設備工事の請負については、見積書を提出し、市場価格等を勘案した適正な価格により工事請負契約を締結しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	1,024円36銭
2. 1株当たりの当期純利益	59円38銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所
代表社員 公認会計士 本間 哲也 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 紀夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人青柳会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月8日

日本電設工業株式会社 監査役会

常勤監査役 結 城 明 泰 ⑩

常勤監査役 土 田 洋 ⑩

監 査 役 山 下 俊 六 ⑩

監 査 役 佐 々 亨 ⑩

(注) 常勤監査役土田 洋、監査役山下俊六および監査役佐々 亨は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	106,033	流 動 負 債	62,902
現金預金	10,287	支払手形・工事未払金等	40,736
受取手形・完成工事未収入金等	64,595	未払法人税等	3,330
有価証券	2,999	未成工事受入金	8,659
未成工事支出金等	22,705	完成工事補償引当金	120
繰延税金資産	3,469	工事損失引当金	1,742
その他	2,217	賞与引当金	4,105
貸倒引当金	△ 242	役員賞与引当金	43
固 定 資 産	50,620	その他	4,163
有形固定資産	26,964	固 定 負 債	13,959
建物・構築物	26,857	退職給付引当金	12,681
機械・運搬具及び工具器具備品	4,738	役員退職慰労引当金	218
土地	11,868	その他	1,059
建設仮勘定	546	負 債 合 計	76,861
その他	852	株 主 資 本	74,032
減価償却累計額	△ 17,898	資本金	8,494
無形固定資産	2,092	資本剰余金	7,792
投資その他の資産	21,563	利益剰余金	59,417
投資有価証券	16,552	自己株式	△ 1,672
繰延税金資産	4,011	評価・換算差額等	895
その他	1,338	その他有価証券 評価差額金	895
貸倒引当金	△ 339	少数株主持分	4,864
資 産 合 計	156,653	純 資 産 合 計	79,791
		負 債 純 資 産 合 計	156,653

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		百万円
完 成 工 事 原 価		156,796
完 成 工 事 総 利 益		135,587
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,208
		12,179
営 業 利 益		9,029
営 業 外 収 益	百万円	
受 取 利 息	89	
受 取 配 当 金	400	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	248	
そ の 他	253	992
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	12	
そ の 他	3	36
経 常 利 益		9,984
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	43	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	0	
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	395	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	5	
保 険 解 約 返 戻 金	314	764
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
減 損 損 失	58	
固 定 資 産 除 売 却 損	84	
そ の 他	6	157
税金等調整前当期純利益		10,592
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,058
法 人 税 等 調 整 額		365
法 人 税 等 合 計		4,424
少 数 株 主 利 益		747
当 期 純 利 益		5,420

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日残高	8,494	7,792	54,614	△1,605	69,295
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 617		△ 617
当期純利益			5,420		5,420
自己株式の取得				△ 66	△ 66
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	4,803	△ 66	4,736
平成21年3月31日残高	8,494	7,792	59,417	△1,672	74,032

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成20年3月31日残高	3,696	4,333	77,325
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 617
当期純利益			5,420
自己株式の取得			△ 66
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,801	530	△ 2,270
連結会計年度中の変動額合計	△2,801	530	2,465
平成21年3月31日残高	895	4,864	79,791

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
NDK総合サービス㈱、NDKイツツ㈱、東日本電気エンジニアリング㈱
- (2) 非連結子会社 12社
NDK電設㈱、NDK設備設計㈱、NDKアールアンドイー㈱、日本電設電車線工事㈱、日本電設電力工事㈱、日本電設信号工事㈱、日本電設通信工事㈱、㈱東電、トキワ電気工業㈱、八重洲電機工事㈱、大栄電設工業㈱、日本架線工業㈱
非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社
非連結子会社 8社
NDK電設㈱、NDK設備設計㈱、NDKアールアンドイー㈱、日本電設電車線工事㈱、日本電設電力工事㈱、日本電設信号工事㈱、日本電設通信工事㈱、トキワ電気工業㈱
関連会社 1社
㈱新陽社
- (2) 持分法非適用会社
非連結子会社 4社
㈱東電、八重洲電機工事㈱、大栄電設工業㈱、日本架線工業㈱
関連会社 3社
日本鉄道電気設計㈱、永栄電気㈱、㈱三工社
持分法非適用会社についてその適用をしない理由
上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
- 時価のないもの
- ② たな卸資産
未成工事支出金
材料貯蔵品
個別法による原価法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(会計方針の変更)

材料貯蔵品の評価基準及び評価方法は、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、車両運搬具の動力車についての耐用年数は、法人税法に規定する耐用年数よりおおむね50%を短縮しております。

(追加情報)

当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4百万円減少しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し、過去の完成工事に係る補償額の実績を基に将来の発生見込額を加味して計上しております。
 - ③ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失が確実視されその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ④ 賞与引当金
従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員賞与引当金
役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
 - ⑥ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用を減額処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括費用処理しております。
 - ⑦ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき計算した当連結会計年度末における支給基準の100%相当額を計上しております。
- (4) 収益の計上基準
完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
負ののれんは発生年度以降5年間で均等償却しております。
7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
(リース取引に関する会計基準の適用)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月8日

(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

8. 表示方法の変更

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「投資事業組合運用損」の金額は4百万円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券	16百万円
PFI3事業に関する事業会社(SPC)の借入金	52,574百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数の種類及び総数

普通株式	65,337,219株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成20年6月20日の定時株主総会において、次のとおり決議されております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	617百万円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成21年6月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	616百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月29日

IV. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	1,216円10銭
2. 1株当たりの当期純利益	87円93銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 青柳会計事務所
代表社員 公認会計士 本間 哲也 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 紀夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人青柳会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月8日

日本電設工業株式会社 監査役会

常勤監査役 結 城 明 泰 ㊟

常勤監査役 土 田 洋 ㊟

監 査 役 山 下 俊 六 ㊟

監 査 役 佐 々 亨 ㊟

(注) 常勤監査役土田 洋、監査役山下俊六および監査役佐々 亨は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の株主配当金については、当期の業績及び今後の経営環境等を勘案し、次のとおりとしたいと存じます。

当社としましては、今後も企業体質の強化と新たな事業展開に向けての内部留保にも意を用いながら、株主の皆様により一層報いることができますよう業績向上への努力を続けてまいります所存でございます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は616,546,960円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉に移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除や用語の形式的変更等の所要の変更及び必要となる条数の繰り上げを行うものであります。

また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第6条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則

第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則 第1条～第4条 (省略)</p>	<p>第1章 総 則 第1条～第4条 (現行どおり)</p>
<p>第2章 株 式 (発行可能株式総数)</p>	<p>第2章 株 式 (発行可能株式総数)</p>
<p>第5条 (省略) <u>(株券の発行)</u></p>	<p>第5条 (現行どおり)</p>
<p>第6条 <u>当会社は、株式に係る株券を発行する。</u> (自己の株式の取得)</p>	<p>(削る) (自己の株式の取得)</p>
<p>第7条 (省略) <u>(株券の種類)</u></p>	<p>第6条 (現行どおり)</p>
<p>第8条 <u>当会社の発行する株券の種類は取締役会で定める株式取扱規程による。</u> (単元株式数および単元未満株券の不発行)</p>	<p>(削る) (単元株式数)</p>
<p>第9条 当会社の単元株式数は1,000株とする。 <u>当会社は、単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u> (単元未満株式についての権利)</p>	<p>第7条 当会社の単元株式数は1,000株とする。 (削る) (単元未満株式についての権利)</p>
<p>第10条 当会社の株主 <u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u> は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>	<p>第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>
<p>1～3 (省略)</p>	<p>1～3 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿、<u>実質株主名簿</u>、<u>新株予約権原簿</u>および<u>株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 <u>株式の名義書換</u>、<u>単元未満株式の買取り</u>、<u>株券喪失登録の手続</u>その他株式に関する諸手続および手数料は、取締役会で定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第13条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿および<u>実質株主名簿</u>に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 <u>当社の株式</u>に関する諸手続および手数料は、取締役会で定める株式取扱規程による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とする。</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>第3章 株主総会</p> <p>第14条～第20条 (省略)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第12条～第18条 (現行どおり)</p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第21条～第34条 (省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第32条 (現行どおり)</p>
<p>第5章 執行役員</p> <p>第35条～第36条 (省略)</p>	<p>第5章 執行役員</p> <p>第33条～第34条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第6章 監査役および監査役会 第37条～第47条（省略）</p>	<p>第6章 監査役および監査役会 第35条～第45条（現行どおり）</p>
<p>第7章 会計監査人 第48条～第51条（省略）</p>	<p>第7章 会計監査人 第46条～第49条（現行どおり）</p>
<p>第8章 計 算 （事業年度）</p>	<p>第8章 計 算 （事業年度）</p>
<p>第52条 （省略） （剰余金の配当）</p>	<p>第50条 （現行どおり） （剰余金の配当）</p>
<p>第53条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。剰余金の配当は、その支払確定の日から3年を経過しても受領のないときは当会社はその支払義務を免れるものとする。</p>	<p>第51条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。剰余金の配当は、その支払確定の日から3年を経過しても受領のないときは当会社はその支払義務を免れるものとする。</p>
<p>（新設） （新設）</p>	<p>附 則 第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>
<p>（新設）</p>	<p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって削るものとする。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって取締役5名が任期満了となりますので、取締役5名の選任をしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式の数
1	井上 健 (昭和21年11月17日生)	昭和44年7月 日本国有鉄道入社 平成12年6月 東日本旅客鉄道(株)常務取締役鉄道事業本部副本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	58,000株
2	江川 健太郎 (昭和25年7月11日生)	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 平成11年8月 東日本旅客鉄道(株)東京支社電気部長 平成16年6月 東日本旅客鉄道(株)水戸支社長 平成19年6月 当社上席執行役員鉄道統括本部長 現在に至る	22,000株
3	柴田 広美 (昭和21年12月24日生)	昭和48年12月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員秘書室長 平成18年1月 当社上席執行役員大阪支店副支店長 平成18年4月 当社上席執行役員西日本統括本部副本部長兼大阪支店副支店長 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る	22,000株
4	田中 均 (昭和25年10月22日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業統括本部東京支店長 平成14年12月 当社執行役員営業統括本部副本部長兼東京支店長 平成16年6月 当社執行役員北海道支店長 平成18年6月 当社上席執行役員営業統括本部長 現在に至る	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (他 の 法 人 等 の 代 表 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
5	澤 本 尚 志 (昭和32年1月19日生)	昭和54年4月 日本国有鉄道入社 平成12年6月 東日本旅客鉄道(株)千葉支社総務部 長 平成16年4月 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部設 備部担当部長 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成20年6月 東日本旅客鉄道(株)執行役員鉄道事 業本部電気ネットワーク部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 澤本尚志氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 澤本尚志氏を社外取締役候補者とした理由
 澤本尚志氏の東日本旅客鉄道株式会社での経験が会社経営を統括する能力に十分値するとの認識から、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
 同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年間です。
4. 澤本尚志氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役土田 洋氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任され、また、監査役山下俊六、佐々 亨の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をしたいと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の 株式の数
1	山下 俊六 (昭和21年6月29日生)	昭和47年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 昭和53年9月 山下・柘法律事務所開設 (平成10年4月山下・柘・二村法律事務所となる。) 平成17年6月 当社監査役 現在に至る	0株
2	佐々 亨 (昭和29年10月21日生)	昭和53年4月 日本国有鉄道入社 平成9年7月 東日本旅客鉄道(株)東京地域本社旅行業部長 平成14年6月 東日本旅客鉄道(株)監査役室長 平成18年6月 東日本旅客鉄道(株)監査部長 現在に至る 平成18年6月 当社監査役 現在に至る	0株
3	東 聖高 (昭和24年9月18日生)	昭和48年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成13年6月 (株)第一勧業銀行執行役員人事室長 平成14年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員 平成18年4月 清水建設(株)常務執行役員建築事業本部営業担当 平成21年4月 清水建設(株)常任顧問 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 山下俊六、佐々 亨及び東 聖高の3氏は、社外監査役の候補者であります。
 3. 山下俊六氏を社外監査役候補者とした理由
 山下俊六氏を弁護士として、また、他の会社の社外監査役としての豊富な経験及び幅広い見識から有益な意見をいただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
 同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年間であります。

4. 佐々 亨氏を社外監査役候補者とした理由
 佐々 亨氏の東日本旅客鉄道株式会社での豊富な経験及び幅広い見識から有益な意見をいただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
 同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年間です。
5. 東 聖高氏を社外監査役候補者とした理由
 東 聖高氏の他の会社での豊富な経験及び幅広い見識から有益な意見をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。
6. 山下俊六及び佐々 亨の両氏とは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 東 聖高氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される北原文夫、市村栄真の両氏及び監査役を辞任される土田 洋氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
北 原 文 夫	平成13年6月 当社代表取締役常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る
市 村 栄 真	平成17年6月 当社常務取締役 現在に至る
土 田 洋	平成19年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ欄

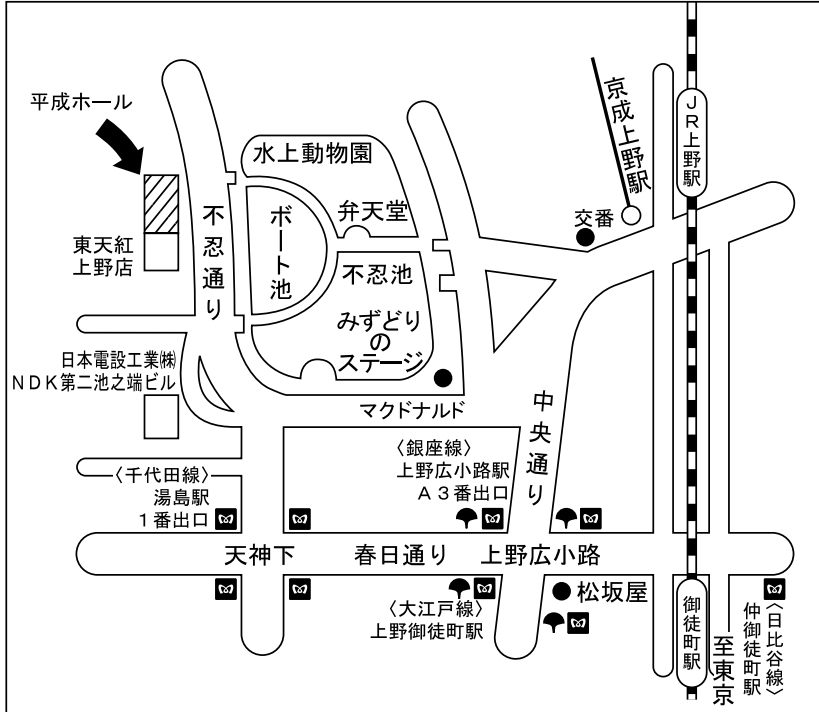
A series of horizontal dashed lines providing a template for a memo or notes.

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番33号

東天紅上野店 平成ホール

電話 (03) 3828-5111(代)



J	R	上野駅しのばず口	徒歩13分
		御徒町駅北口	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅 (1番出口)	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅 (A3番出口)	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅 (A3番出口)	徒歩10分
		日比谷線・上野駅又は仲御徒町駅	徒歩13分

お 願 い : 当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されます
 のでお車でのご来場はご遠慮願います。